

令和2年4月22日

福岡県保健医療介護部長

飯田 幸生 殿

福岡県医療団体協議会

福岡県診療放射線技師会

会長 中村 泰彦

福岡県看護協会

会長 大和 日美子

福岡県臨床衛生検査技師会

会長 西浦 明彦

福岡県栄養士会

会長 大部 正代

新型コロナウイルス感染症対策に伴う緊急要望書

日頃より福岡県医療団体協議会の運営に際し、ご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスによる感染が全世界に広がり、世界保健機構（WHO）は3月11日にパンデミック（世界的大流行）を表明いたしました。我が国の感染者も増加の一途をたどり、4月7日には、政府が緊急事態宣言を発令し福岡県がその対象地域となりました。日々増え続ける新型コロナウイルス感染症患者に対し、医療専門職はその最前線で自らの役割を必死で果たそうと努力しています。しかしながら、現場からは悲痛な声が多数聞こえて参ります。また福岡県の新型コロナウイルス感染症対策について、医療従事者への情報提供は十分とは言えず、さらに不安が増す原因ともなっています。福岡県の医療崩壊を未然に防ぐためにも、下記の内容について早急にご検討をお願い申し上げます。

1. 防護具の供給と情報収集・発信

- 1) 新型コロナウイルス感染症患者に対応するN95マスクや袖付きガウンなどの安定供給
- 2) サージカルマスクの医療従事者への優先配布
- 3) 防護具等に関する医療機関・その他施設の状況確認と供給についての情報共有

感染症指定病院及び協力病院はもとより、発熱者が直接医療機関を受診する現状があり、どの医療機関でも防護具が不足している状況です。このままでは、医療機関内でクラスターを発生させる原因となり、医療提供体制の継続が不可能な状態となります。また緊急事態下では通常ルートでの購入は困難となっていることから、マスクをはじめとする防護具の調達供給と防護具等に関する情報共有を早急にお願ひしたい。

2. 医療専門職者が働く環境改善

- 1) 医療専門職者の確保と周辺業務を担う事務職等の配置
- 2) 勤務環境の整備：仮眠場所確保と食事・休憩時間の確保をはじめとした勤務環境の整備
- 3) 医療専門職者へのメンタルケアの実施
- 4) 医療専門職者・家族への十分な説明文書配布

医療専門職者は、この時期診療報酬で定められた配置人数が確保出来ているとはいえ、4月の新入職者がその一部を占めています。高い専門技術を持つ職員が新型コロナウイルス感染症患者への対応に当たることになり、限られた職員が心身共に重責を担うことになっています。十分な医療専門職者の確保に加え、事務職等による一部業務補助など支援できる体制の強化及び心身の休息のための支援をご検討頂きたい。また働き続けるためには、ご家族の理解と協力が不可欠です。広く県民にもその協力を繰り返し要請して頂きたい。

3. 医療専門職者への適切な報酬（危険手当）

- 1) 新型コロナウイルス感染症に従事する医療専門職者への危険手当の確保

新型コロナウイルス感染症患者へ直接的にかかわる医療専門職者はもとより、検査や検体を取り扱う医療専門職者へも危険手当を支給対象とするよう検討を要望する。法的整備が必要ではあるが、早急に対応できる施策はないかご検討をお願いしたい。

4. 風評被害から医療専門職者を守る

- 1) 保育所や学童保育での預かり拒否や病院・介護施設などへの誹謗中傷への対応

新型コロナウイルス感染症の患者治療を行う医療機関においては、その職員の子息が通う学童保育や保育所などにおいて預かり拒否ともとれる対応が報告されています。医療専門職者が、出勤できない状況になった場合、一部の医療専門職者の負担となり休職や離職に繋がります。医療提供体制を維持するためには、働きながら子育てができる環境の整備がこれまで以上に必要となります。また、病院や施設に対する誹謗中傷に対しても断固たる姿勢で県民への啓発をお願いしたい。